【鳥取県】とっとりSDGs企業認証の認証事業者の皆様へ

令和7年度 （社会課題解決型）

SDGs経営促進補助金

～ SDGs経営転換に向けた取組を支援します。～

申請期間

令和7年7月1日(火)から11月28日(金)まで随時受付

※上記期間内であっても、予算に達した段階で受付を終了します。

制度概要

SDGsに向けた社会課題解決に資するビジネスの調査・実証等を支援

✓ 補助対象者	とっとりSDGs企業認証制度による認証事業者
✓ 補助対象事業	とっとりSDGs企業認証の申請内容に位置づけられた取組のうち、社会課題の解決につながるビジネスの実現に向けた調査・実証等に係る事業
✓ 対象経費	調査費：実態調査や市場調査、マーケティング戦略構築経費（委託料、謝金・旅費等） 試作・実証費：商品・サービスの試作・デザイン、アイデア実証経費（機械器具費、原材料費、委託料、外注費、賃借料、消耗品費　等） 人材開発費：従業員の能力開発経費（受講料、講師謝金・旅費、教材費　等） その他経費：上記の費目以外に必要と認められる経費 ※人件費、消費税・地方消費税、振込手数料等は対象経費から除きます。
✓ 補助率	1／2
✓ 補助上限額	1，000千円
✓ 補助対象期間	交付決定の日 ～ 令和8年2月末まで

事業の流れ

申請期間内	応募から3週間程度	申請後速やかに	決定後着手	R8.2末までに完了	R8.3～

事業提案【事業者】 → 提案書 計画書 提出 → 採択審査 採否決定【県】 → 結果通知 → 交付申請【事業者】 → 交付申請書提出 → 交付決定【県】 → 交付決定通知 → 補助事業実施【事業者】 → 着手実施 → 実績報告【事業者】 → 実績報告書 → 検査・補助額確定・支払【県】

※提出書類は、裏面参照

郵送、持参又は電子申請 により、補助事業計画書を提出してください。

郵送 〒680－8570　鳥取市東町一丁目220　**鳥取県庁商工政策課 宛**

電子申請 とっとり電子申請サービス「**SDGs経営促進補助金 補助事業計画書**」

↓詳しくはこちら（SDGs経営促進補助金専用ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）
https://www.pref.tottori.lg.jp/305328.htm

SDGs経営促進補助金

【お問合せ】鳥取県庁商工労働部商工政策課（担当：藤内）
電話：0857-26-7602　FAX:0857-26-8117 Mail：shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp

【Q&A】

Q1. 対象事業はどういったものか？

A. とっとりSDGs企業認証の**申請内容に位置づけられた**取組のうち、**社会課題解決に資するビジネスの調査・実証等**の事業です。
認証申請内容に位置づけられていない取組や、認証申請内容に位置づけられた取組でも調査・実証等に該当しない取組は対象外です。

※ 少子高齢化、人口減少など地域においては様々な社会課題が山積しており、そのような課題をビジネスの手法で新たな価値を生み出したり、新たな技術の活用によって、収益を確保しながら事業を通じた課題解決が期待されています。
※ 本補助金では、そうした社会課題解決につながっていくような取組を応援します。

［社会課題解決に資するビジネスの事例］

- 使用済み寝具等の焼却処分による環境負荷等の課題に対し、オートメーション化したリサイクルプロセスにより、低コストの回収・再生素材化サービスを実現し、資源循環を推進。
- 大量消費・大量廃棄による廃棄物の増加といった課題に対し、家具・家電、玩具などのサブスクリプションを導入し、安価で環境に配慮したサービスを展開。
- 人口増加や気候変動などに起因する水資源問題に対し、町工場の技術を活用した節水ノズルを開発し、世界の水不足へのソリューションを提供。
- 子育て世帯や高齢者世帯の孤立といった課題に対し、共助の担い手となる人や資源をデジタル活用により可視化し、イベント企画・実施をとおして地域の中に助け合いのコミュニティを創出。

Q2. 補助事業の採択は、どのような観点で行われるのか？

A. 主に以下のポイントに着目して、審査を行う予定です。なお、事業の実施に必要である適切な期間が確保できないと判断した場合には、補助事業として採択いたしません。

認証申請との関連性	■とっとりSDGs企業認証申請時に掲げた目標達成や2030年の目指す姿の実現に資するものか
具体性・実現性	■取組内容として必要な事項の検討状況　■取組計画としての熟度、練られ具合 ■実施体制、スケジュール、資金計画等の確実性
独自性	■自社の強み、地域の強みの活用等　　■新たな手法導入等、オリジナリティの度合い
経済性	■市場規模や採算性　　■補助事業後における価値向上へのつながり、事業継続の可能性
波及性	■SDGs達成に向けた取組の拡大や発展性、他者への波及の見込み
訴求性	■県外企業からの関心や寄附意欲を喚起する訴求性のある取組であるか。

※本補助金では、企業の持続可能性の観点から、**パートナーシップ構築宣言を行う企業に対して、審査において加点措置**があります。
同宣言の詳細は、以下のHPをご確認ください。https://www.biz-partnership.jp/

Q3. 補助採択後に、どのような支援策が活用できるか？

A. 補助採択後、企業版ふるさと納税を活用した「**鳥取県企業版ふるさと納税タイアップ奨励金**」の支給対象者となった場合、別途県からお知らせします。（補助金の自己負担2分の1部分を上限）※HP→ https://www.pref.tottori.lg.jp/305329.htm

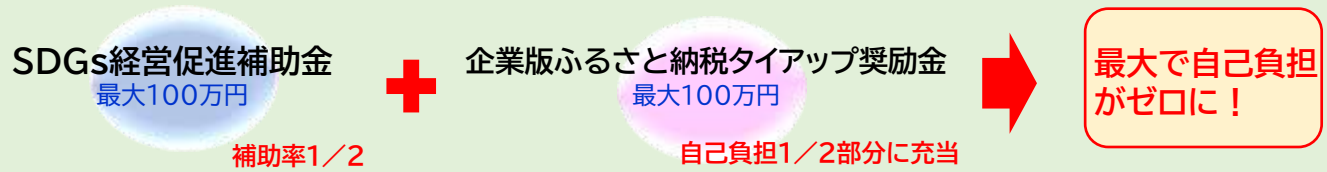

【募集概要・応募方法】

受付期間	令和7年7月1日（火）から令和7年11月28日（金）まで
提出書類	➢ 補助事業提案書（様式第1号） ➢ 補助事業計画書（様式第2号） ➢ 補助事業収支予算書（様式第3号） ➢ その他添付書類 ※様式はHPに公開中です。https://www.pref.tottori.lg.jp/305328.htm
部数	1部
提出先	鳥取県庁商工労働部商工政策課（〒680-8570　鳥取市東町一丁目220）
提出方法	電子申請、郵送、又は持参